

第10回小田原市市民活動推進委員会 会議録

1 日 時:平成28年11月7日(月)午後1時30分～

2 場 所:小田原市役所 601会議室

3 出席者:前田委員長、神馬副委員長、佐伯委員、益田委員、瀬戸委員、堀池委員、山田委員、芳川委員、竹内委員、遠藤委員

関係者:UMECO指定管理者 松本センター長・椎野副センター長(議題(1)のみ出席)

事務局:諸星部長、府川課長、村田担当副課長、小澤主査、川瀬主任

4 欠席者:なし

5 資 料:

- ・資料1-1 会議室等の利用状況
- ・資料1-2 おだわら市民交流センターUMECO平成28年度実施事業中間報告
- ・資料2 小田原市市民活動応援補助金応募の手引き
- ・資料3 小田原市提案型協働事業(平成29年度実施分)採択事業一覧
- ・資料4 市民活動支援策の視察報告
- ・資料5 現状の整理と参考事例(事務局案)
- ・資料6 市民活動の活性化に向けた資源確保の方策案

6 会議内容

■ 開会あいさつ

■ 議題(1)おだわら市民交流センターUMECOについて(資料1-1・資料1-2)

委 員 長:それでは、議題(1)おだわら市民交流センターUMECOについて指定管理者からご説明をお願いしたい。

(指定管理者 資料1-1～資料1-2に基づいて説明)

委 員 長:ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委 員 員:資料1-1の4ページ、意見要望のところだが、これは直接窓口寄せられた意見が主ということか。

指定管理者:いくつか種類がある。一つは利用された後に提出していただく報告書があるが、その下の欄にご意見・ご要望を書く欄がある。その他に、委員が言われたように利用者の方が直接窓口に来て言われる場合、あとは意見箱というものを設置しているので、そちらに記入していただいて投函されたものと、大きくはその三つの方法がある。

委 員 員:私が所属する団体は非常に多く使っており、色々な心配りをさせていただきありがたいと思っている。資料1の中に「交流エリアを365日間開館してください」という意見と、「行政的である。市民目線が必要です」という意見がある。今、せつかく駅前になり非常にお客さんが多くなったので、例えば月曜日休館ではなく、ローテーションで休みにするとか。365日開館する必要はないが、今より開館日を増やすなど、駅前に出てきているので、UMECOが月曜日休んでいるのはちょっともったいないという気がする。

委 員 長:今の件は指定管理者の方にお答えいただけることと、そうでないところがあると思う。市の方で指定管理の要領を作ってそれで募集をする訳だが、そこに休日についてどう書いてあるのか。

事 務 局:条例で、月曜日と祝日の翌日、年末年始は休館と位置付けているので、それに基づいて指定管理者は運営している。

委 員 員:誰のためのUMECOなのか、原点はそこだと思う。子育てほっとサロンでも「小田原駅近くにある立地条件を活かし」とあるように誰のためにイベントをやっているのかということを考えていただいて、そこから出発するべきではないかと思う。今のUMECOの性質から見ても抵抗があるので、ある程度、民間寄りに考えていただいた方がよいと考える。

指定管理者:当初の話については、今、事務局からお伝えしたとおりである。現在の指定期間が平成30年度までということになっているが、途中から変えることは可能かもしれない。後は委員がおっしゃるようにもっと早くするのか、次の指定管理の時に新たに市が条件提示して、その時に変えるタイミングがあるのか等、いくつかタイミングがあると思うが、これについてはしばらく様子を見る形となると思っている。多分、市の方も検討されるのではないかと考えている。

委 員 員:要するに変える意思があるかないかということである。市が指定管理としたのは、おそらく「手が届かないところを柔軟にやってほしい」ということだと思う。それを市が反故にしているのは本末転倒ではないか。誰のためのUMECOなのかということを考えていただきたい。市は指定管理を増やしているが、誰のためなのかをもう一回考えるべき時期じゃないかと思う。

委員 長:この件は、委員会の議事録にも残るので、市の担当の方でもそういうご意見があったということを受け止めていただきたい。

事務局:今いただいたご意見は、議会でも質問が出ており、今の条例では休館日が指定されているが、必ずしも確定ということではなく、見直しをすることは必要と思っている。まだ開館から1年であるので、実際の運用状況や、市内他施設との関係など、様々な状況を把握して所管との調整を含めて、今後検討していきたいと思っている。

委員 長:理想としては月曜にも開いた方がいいと思う。その場合にはおそらく指定管理料をかなり増額しないとイケない。それだけの予算を市が調達できるかなど、課題はあると思うがそれは担当の方で検討いただければと思う。

委員:勤務体制を変えてローテーションで行えば、費用を増やさずにできるのではないかな。

委員:UMECOに、度々車で行かせていただくようになると駐車料金がすごくかさむ。ボランティア活動をするためなのだが、駐車料金が月5千円近くなると考えてしまう。そのような方が他にもいると思うが、駐車料金はなんとかならないものかな。

事務局:UMECOは小田原駅東口駐車場の1階に入っており、駐車場とUMECOはそれぞれ別の組織が運営している。現在、指定管理者の独自サービスという形で、会議室の利用時間分について1台分無料としているが、市としては立地上、公共交通機関が使える場所に設置した意識もあるので駐車場を用意するのは難しいと考えている。

委員 長:パブリックビューイングをされたということであるが、これは休館日で、かつ通常の開館時間外であった。この場合は市と調整し、あらかじめ許可を得るような形で行ったのかな。

指定管理者:そうである。市の企画政策課から要望があったため、協働で開催した。駅近くの施設であり、通りの方からよく見えるということで、活動エリアで実施した。当日は、セッティング等は市の方が行き、UMECOは場所を貸したという形が主になっていた。

委員 長:実際には何時まで開けていたのかな。

指定管理者:11時30分位である。予選が始まる前の時間から開館し、パブリックビューイングを実施したが、残念ながら敗退してしまったためその時点で終了となった。

委員 長:勝っていたら何時まで空いていたか分からないということか。

指定管理者:予選通過の際は別の日に行われる予定であった。

委員 長:企画政策課から要望があったということであるが、資料1の最後に、「今年度は人権・男女共同参画課と文化政策課とのつながりを考慮し展示している」という記載があるが、そうすると次年度以降は他の課にも声をかける考えがあるということか。

指定管理者:これから考えてみたいと思うが、とにかく今は3つの施設が一緒になりましたということを市民の方に周知したく、今年度は特にそういうところに配慮しながら協働させていただいたということである。壁面に、人権・男女共同参画課と文化政策課に男女共同参画や国際交流等が一目で分かるように展示いただき、UMECOとしても協力しながら行っている。

委員 長:3施設が1つになったので、ご苦労もあるかと思う。それでは時間の都合もあるので以上とさせていただきます。今後ともよろしくお願ひしたい。松本センター長と、椎野副センター長はこれで退席となる。ありがとうございました。

■ 議題(2)市民活動応援補助金交付事業について(資料2)

委員 長:それでは、議題(2)市民活動応援補助金交付事業について、事務局から説明をお願いします。
(事務局 資料2に基づいて説明)

委員 長:ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。私が聞き逃したかもしれないが、資料2応募の手引きの「7(2)審査及び選考方法」の最後に網掛けがしてあるが何を削除したのか。

事務局:公開についての文章が入っていたが、他と重複しているので削除した。

委員 長:了解した。予定のスケジュールで進めていただければと思うので、よろしくお願ひしたい。

■ 議題(3)提案型協働事業の審査結果について(資料3)

委員 長:それでは、議題(3)提案型協働事業の審査結果について、事務局から説明をお願いします。
(事務局 資料3に基づいて説明)

委員 長:ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。特に無いようなので本議題を終了する。

■ 議題(4) 諮問事項について(資料4～資料6)

委員長:事務局から説明をお願いします。

事務局:資料4についてご説明させていただく。「ちよだボランティアクラブ」について視察報告をさせていただく。こちらの事業は千代田区の社会福祉協議会が実施している事業であり、大きくは企業、ボランティアセンターそして市民活動団体をつなぐような仕組みとなっている。本事業は20年度まではチケット制にしており、22年度からIDカードで記録できる仕組みとした。概要であるが、大きくは資料の図に書いてあるとおりであるが、企業が事前に「ボランティアセンターにこの活動に賛同する」という形で、まず企業として登録してもらう。その後、ボランティアセンターから企業を経由して活動を希望する社員に参加カードが配られる。その社員は、ボランティアクラブの専用ホームページからボランティア登録をすることで、登録者にはボランティアセンターからメールで情報が届くようになり、社員が個人で関心のあるボランティアに参加しやすくなる。各団体や福祉施設などでボランティア募集をしているので、活動したいものがあれば活動に参加する。

活動後、受け入れた団体や福祉施設は、ボランティアセンターに活動報告を出し、それに基づきボランティアセンターは企業に社員の活動状況を報告する。また、社員の活動状況に応じて、受け入れた団体や福祉施設は、寄附の配分を受けることができる。その原資は、企業からボランティアセンターへの寄附であり、登録している54社のうち14社から寄附がある。

企業のメリットとして、企業はCSR活動を株主等に報告する必要があるが、ボランティアセンターが全部情報をまとめるので、報告がしやすくなる。どの団体にどれくらい寄附が配分されたのかが明瞭になっているので、安心して寄附できる。また、基本的に企業のCSR活動は企業が自主的に取り組むものが多いが、この仕組みに乗ることで、企業が独自でプログラムを用意しなくて済むというメリットがある。

次に社員側の主なメリットだが、企業がそもそも賛同してカードを配布しているので、ボランティアに参加しやすくなるそうである。また企業が決めたCSR活動だと個人的にはそんなにやりたくないと思うような事もあるが、この仕組みを活用することで、自分の関心のある活動に参加できるということが社員にとっても良い点になっている。

団体側の主なメリットは、自分達の活動を手伝ってくれる人が増えること、受け入れることで寄附の配分を受けることができる点である。

この仕組みによって平成25年度に活動のあった総時間は5,592時間である。一人で何十時間も活動されている方もいられるそうである。なお、その年度の寄附は25万6千円あった。こういったメリットがありながら運用されている事業が「ちよだボランティアクラブ」である。

続いて、大阪府和泉市で行われている「和泉市あなたが選ぶ市民活動支援事業」、愛称「ちよいず」と呼ばれている事業について報告する。こちらの事業だが、簡単にお伝えすると本市の市民活動応援補助金と類似した事業である。

特徴的な点を紹介させていただきたいと思う。以前から本委員会でも委員長がおしゃっていた市川市の1パーセント支援制度を参考に構築された事業になっており、市長の思いで出来上がったと聞いている。内容としては、個人市民税の1パーセント、28年度は18歳以上の方の個人市民税を割り返した一人591円が基本となり、1人が特定の団体を選択するとその団体に591円が、10人が選択すると5,910円が団体に補助される。

28年度は33団体から補助申請があり、18歳以上の方の14.3パーセントが投票している。また、和泉市は人口18万7千人で世帯数は77,000ほどあるそうだが、全世帯に本事業のパンフレットと専用の届出用紙がセットで配布されている。

流れを簡単にご説明する。最初に市民活動団体が対象団体になるために市へ申請し、市は団体要件や事業要件が大丈夫か審査を行う。この審査は、本委員会のような組織で審査され、その結果が公表される。次に団体の選択を市民が行うという形になる。市民は専用の届出用紙により、市に提出され、支援金の額が決まる。なお、実績報告を踏まえて最終的な金額が決まることになり、本市の補助金と同様な仕組みとなっている。

本制度の成果・課題等は、届出率が上がり、投票者も当初13,945人だったのが21,824人以上の人が投票するようになったことは、制度や市民活動の周知につながっていることである。課題は、時限設定が無いと、同様の事業が継続して申請され、同じような形で毎年実施されるので成長が測りにくいという点である。また、ここ2年、3年くらい団体の申請数、届出数ともほぼ横ばいになっている。参考までに経費としては、カラー冊子の印刷費、届出を整理するアルバイトの人件費などが必要であり、300万円以上かかっているそうである。

最後に大阪府吹田市にある「市民公益活動センター」愛称「ラコルタ」の実施事業について報告する。吹田市は人口36万9千人であり、ベッドタウンになっているそうである。施設については簡単に報告すると、24年オープンし、3つの会議室と交流スペース、貸事務室、印刷スペース等がある。運営は、NP O法人が指定管理者となり運営をしている。間もなく1期目が終わり、来年度から同じ法人が2期目を引き受ける予定となっている。利用者数は年間5万9千人である。

それでは事業について報告したい。最初に「ぷちボラプログラム」を報告する。簡単に内容を伝えると、センターの方で、年間を通じてボランティアのプログラムを用意しているものである。特徴としては、忙しい人が短時間でできるボランティアのプログラムをセンターの職員自身が体験しやすいものなどを選んで決めているところである。また、初めてボランティアに参加する人は、活動場所まで行くことにハードルがあるそうなので、ボランティア活動当日、その受け入れ先までセンター職員が一緒に行くところをポイントとしている。プログラムは年間100件ほど用意しており、学生から高齢の方まで、昨年度は120名の方が参加した。課題としては、現地までセンター職員が同行しているので、これ以上プログラムを増やすことが難しいということである。

次に「シャカイコウケンHANDBOOK(ハンドブック)」に移る。こちらのハンドブックは、学生など若い世代をターゲットに作られており、ボランティア活動を始めるきっかけにしたいとしている。ボランティアをやっている学生は特別な人のように思う若い世代が多いと分析した上で作成していた。発行後は公共施設や学校などに配布したそうである。課題だと言っていたが、発行した冊子を活用して、高校の授業プログラムや出前講座のようなものとして実施したかったが実現しなかったとのことである。

次に「コラボde(で)ブラボ」に移る。本市も提案型事業を行っているが、「コラボde(で)ブラボ」は、協働事例をまとめて、市民の方に紹介するものである。紹介の仕方としては、A2の用紙の片面が協働事例の一覧のパンフレット、裏面が周知用のポスターとなっており、冊子とポスターの2役を担える。協働事例の周知は、今まで行政が行っていたが、指定管理者が引き取り、指定管理事業に組み込んだそうである。行政よりセンターの方が協働事業について情報を持っているので、センターで作った方がより内容が豊かなものになるので引き取ったそうである。これを発行したことで、行政職員、事業者から協働に関する相談が増え、マッチングできたことが成果だと言われていた。今後はもっと協働の事例を収集したいと考えているそうである。

次に「eNカレッジすいた」に移る。この事業は、エンパワーメント講座やボランティア体験講座、働き方講座、コミュニケーション講座などボランティア活動に役立つ講座を連続講座形式で行うものである。特徴としては、独自の調査により、学生は継続的に活動するには忙しすぎる、30代から40代は子育て関係で活動するのは難しい、50歳以上の人になると自分の時間が取りやすくなるのではという分析結果をふまえて、50歳～60歳をターゲットにしたところである。ちなみに「eNカレッジ」の「エン」は、エンパワーメントの「エン」、縁結びの「えん」、演出の「えん」、エンジョイの「エン」から「eNカレッジ」の「eN」にしたそうである。

今年度は定員を超えた応募があり、受講者の約半数がラコルタサポーターという施設のボランティアスタッフに登録している。また、これを継続しているうちに、企業からリーダー育成講座の講師依頼があった。情報発信にも工夫があり、本事業のチラシに、行政や社協などを行っているボランティア養成講座のたぐいの情報も一括で載せて、併せて周知している。こうしたことで、活動したい人にとっては色々なボランティア講座の情報が載っていて、申し込みも相乗効果につながったと聞いている。

次に「ラコルタサポーター」に移る。これは、先ほど少しふれたが、施設のボランティアスタッフの登録制度である。この登録者に事業のサポートをしてもらっているが、事業当日の手伝いだけでなく、企画から考えたい人も受け入れてスタッフと一緒に検討してもらっている。

最後に「相談窓口」であるが、その名のとおり市民活動に関する相談を受ける窓口であるが、このセンターでは、一番重視している事業だそうである。その理由は、多くの事業が相談内容を踏まえて実施しており、「相談は企画のタネ」と位置付けているからである。年間約400件の相談を受けており、相談を受けたら必ずA4の相談カードにどんな人がどんな内容で相談にきたのか、それに対してセンター職員はどのように対応したのか、ということ詳しく書くような仕組みになっている。記入後は、センター職員が書いたものをセンター長に提出し、センター長はその内容を確認して、例えばこういう場所を探しているという相談があった時に、「AとBを紹介しました」と言ったら「CとDもあったのではないか」とコメントを書いて、対応した職員に返し、その後センター職員内で供覧され、相談ファイルにまとめて、誰でも分かるようにしているそうである。また、月一回、相談カードを基に相談体制を充実させるための会議を常勤者が集まって行っている。報告は以上である。

委員長:ただいまの説明で何か質問や意見はあるか。

委員:吹田市のラコルタのスタッフが、ボランティアを受け入れ先まで連れて行くと言っていたが、理由はあるのか。

事務局:理由は、初めて活動場所に行くという人がほとんどで、中々初めて行くという場所は行きにくいので、センター職員が活動場所までついて行くことで、安心感を持って活動してもらいたいところから、ついて行くという形をとっているそうである。

委員:分かりました。

委員長:他に何かあるか。

委員:「コラボde(で)ブラボ」の手引きが155円と価格が付いていたが、有料ということか。

事務局:申し上げたように行政がやっていたものを引き取ったことから、実際は無料で配っているそうであるが、指定管理者は材料費を取りたいようである。

委員:かかる費用をお知らせするという意味では良いと思う。

委員長:ちよだボランティアクラブについていくつかおたずねする。まず、ボランティアセンターは、あくまで社協の中に置かれているのかということと、この図の中に行政である千代田区が入っていないが、その関わりをお伺いしたい。また、ボランティアセンターから施設、団体への寄附配分というのはどういう根拠で行われているのかをお伺いしたい。

事務局:ボランティアセンターは千代田区社協の中に担当者の方が運営している。千代田区からの委託事業であり、特に事業の方に千代田区行政は関わっていない。最後に配分の件だが、すべての企業から寄附が出ている訳ではないが、一部の企業から自分のところの社員がボランティア活動をすると、それに応じたお金を寄附して、社協の方でプールされたお金がボランティアの受け入れに比例して団体の方に払われるという形である。

委員長:社員の方は、選択してボランティアを行うことになるが、より多くの社員の方が関わった施設・団体ほど寄附配分が多くなるという理解でよろしいか。

事務局:前提として、登録している企業の中で、寄附をしているのは一部になる。例えば27年度だと参加企業は54社だが、その中で寄附があったのは14社ということである。お金を払ってくださる企業は自分のところの社員が参加したボランティア活動の回数に応じて、社協に寄附しており、社協経由で団体のところにお金が行くという流れで、金額は社員の活動回数に応じて決まる。

委員長:説明だと54分の14以外の54分の40はお金を出していない。

事務局:そうである。社員の活動のみである。

委員長:そうするとますます寄附配分というのは、どういう根拠で各団体に行くのか分かりづらい。

事務局:企業にしてみれば、自分の会社に所属する社員のボランティア活動に応じてお金を流すので、団体にしてみれば寄附を受けられるボランティアとそうじゃないボランティアがいることになる。一応、千代田区の社協の方では、寄附をくださるように企業と話をしている訳であるが、実際企業の中では「ボランティア活動は奨励したいが、寄附までは」とおっしゃる企業も数多くいる。先ほど言った14社については完全にその社員の活動に応じたお金の支払いがされている。

委員長:そうすると、残り40社については団体の方に寄附が行かないということか。

事務局:そうである。ただボランティアを受け入れているということで、自分達の団体がボランティアに手伝ってもらえるというメリットはある。

委員長:配分に応じて団体に寄附がいった場合、その寄附金は何に使うか自由なのか。

事務局:団体の収益となるので制約は特にない。

委員長:次に愛称「ちよいず」について、市川市の1パーセントを参考にされたということだが、このフローの中で、団体要件・事業要件の審査の結果で可になるか、不可になるのかが先に決まるのか。この可、不可というのは、小田原市なら市民活動推進委員会のようなものが判定するのか、その時の審査するポイントはどういうものか。

事務局:事業の流れとしては、最初に対象の事業になるか審査される。審査のポイントは、「公益性」であるが、それをどういった視点で判断するのか具体的な目安が決まっており、それは、申請の活動範囲が、小学校区に留まるものは公益性が低いという判断で、それ以上のものでないと公益性は高いと言えないとしている。後は、事業をちゃんとできるかという部分である。

委員長:その審査の結果通ると、審査結果が公表され、パンフレットが全世帯配布される。それに対して投票が行われるが、そうすると、20万円を希望している団体でも投票の結果5万円しか集まらない、一方、20万円希望したが80万円集まった、ということが起きかねないが、その時はどのようにするのか。

事務局:まず、希望金額を超えた場合であるが、希望の上限額までの交付となる。要綱の中で、そもそも対象事業の2分の1または80万円のいずれか低い方とすることが制度上決まっているので、これに則りその金額が上限となる。10万円希望した団体が、投票の結果5万円になってしまった場合は、この金額で事業ができるのかということを検討し、市に改めて届出をしてもらおうそうである。足りない経費をどのようにするのか、事業をどう修正するのかを届出用紙に記載し、できると判断されれば5万円が交付される。

委員長:市川市の場合は、「特定のこの団体に寄附したい」とする場合と、「決まってないけどどこかに使って欲しい」という2通りがある。この場合後者の方はどうなっているのか。

事務局:割愛したが、選択する事が前提となる。選択は1団体でなくて3団体まで選択できるようになっており、複数選んだ場合は、2分の1、3分の1の配分になる。

委員長:私がAという団体に対して寄附をしたいと考えた時、Aにたくさん集まると上限が決まっているので、はみ出す部分が出ることになるがそれはどういう扱いになるのか。それぞれ出した一定の比率で他にまわすことになるのか。

事務局:超えた部分は、他には流れず使われない形になる。あくまで団体に集まった金額しかもらえない。人気のある団体が100万円集めたとしても、20万円は違うところに振り分けられたりしない。

委員長:残ったお金はどうなるのか。

事務局:市の財源に戻ってくる。市は支出しない。

委員長:特定の比率は寄附に貢献できることになるのか。あるいは、ある人の部分は全額使い、ある人の部分は全額使われないのか。

事務局:市としてその点は計算していない形になっていると思う。市は1%分として予算で確保するが、それは大きな財布の中から、投票に応じて80万円や20万円といった金額を出す形になる。大きな財布とは100%投票が集まった場合に相当する額である。

委員長:それでは、続いて、資料5について、事務局から説明をお願いします。

事務局:資料5は、事務局が今までの調査結果等を踏まえて、人材、資金、場所、情報に関する現状と課題、その解決に向けた方策事例などを、他市の事例を見て書いたものである。こういう項目があっているのではないかと、こういう課題があるのではなど、お読みいただいて気になった所や課題についてご意見をいただきたい。

委員長:資料に掲載されていない課題や皆さんの立場で気になる現状などがあればお聞かせ願う。「3. 場について」は3-1だけだが、これは一括して活動の場ということだけでいいという判断か。

事務局:4つの中で「場」については、事務局としては、ご意見が少なかった部分で、一つに集約できると思っているが、委員会で話が広がった場合に、3-2が作れるように、3-1としている。

委員長:個人的な意見としては、行事の開催や日常的な打ち合わせなどで使い勝手の良い場を求めると、活動の拠点として現在はまだ人数が少なく、それほど活発ではないからUMECOを使っていただければいいという団体が、やがて成長し、どこかに事務所などの拠点を求めていきたいと考える場合の2つに分けてもいいのではないかと。拠点というのはどこかアパートの1室を借りている場合もありうるし、私が資料6で出させていただいたような、ちょっとしたブースを作ってそこを使わせていただくなど、さらに発展して、増えている空き家や空き店舗をうまく使う方策もありうる。

委員長:今必要な場とこれから必要になっていく場ということであれば必要だと感じる。

委員長:次回に向けて、仮に2つに分けた場合、どのようにできるか事務局でお考えいただきたい。それでは、続いて、資料6について、事務局から説明をお願いします。

事務局:改めて確認としてお伝えしたいが、資料5は事務局案として課題の整理ということで出させていただいたが、委員長からご指摘のあった部分を追加する方向で考えている。こちらに載っている課題が、委員会として、これまでの議論を踏まえた課題になっているかご確認いただきたい。また、委員会として、このような課題を小田原の市民活動は抱えている前提として良いかも確認させていただきたいと思っている。

委員長:まずその点、特に問題ないと思うので、それを前提に進めていただきたい。

事務局:資料6は、皆様から事前にいただいた内容の方策案を区分ごとに分けたものとなっている。一部言い回しや、区分の置き方が難しい部分もあり、書かれた方としてはそれが◎だっただろうというものもあったが、他の方と近いと判断し◎と○の位置を若干修正させていただいた。この後、「こういった意図があっただろう」という部分があればご発言いただければと思う。資料の見方としては、左側に通番をふっており、アルファベットは資料5のアルファベットと相対して、資料5のアルファベットと類似していると思われるものはアルファベットをふっている。「新」と書かれた部分は現在UMECOでは行われてい

ない新しい事業のもの、空欄部分は現在UMECOで行われている事業の拡大版をイメージしている。事務局の視点なので、ずれているところがあればご発言をお願いします。人、場、情報、資金の順に◎で整理している。「こういったものも新たにあるのではないか」、「この方策案はとても重要だと思う」などご発言願う。

委員長:案が36項目もあり、委員10人で割り返すと3.6も出していただいて大変ありがたい。これを見て、さらに新しい方策などがあれば、資料5,6にまたがって構わないのでご意見を出してほしい。

委員:3ページ31番の「イベントの開催」はどこが主催か良くわからないが、こういうのがあったら良いということか。例えば、商工会議所が呼びかけるなど、色々な呼びかけ先があると思うが。

委員:団体ごとではないか。

委員長:これは私が書いた。例えば、UMECOイベントをやるとして、こういう団体の方が事業発表をするということをやるときに、その力点の一つとして、「今回は活動資金をぜひご寄附いただきたい」というようなことを明確にするようなイベントが年に1回位あっても良いのではないかという意味である。

委員:UMECO祭りは、販売はもちろん募金も可能としている。

委員長:そういう事業にうまく融合してもいいかもしれない。UMECO祭りの場合、例えば、団体がチョコレート販売して、チョコレートを買うと収益の一部が活動に生かされるという循環になると思うが、個別に団体ごとの募金箱はあったか。

委員:被災地に送る募金は良いが、「うちの団体に寄附してください」というのはあるかどうか分からない。

委員長:UMECO祭りがきっかけでもいいが、私個人としては、こういう活動を応援したいと思った場合に、そこで物を買うだけではなく募金ができる、私が時々やるのは、何かを購入して、それが1,360円だとしたとき、2,000円差し上げて、「おつりはけっこうです」とすることも募金だと考えている。そういうのがもう少し明確になる様な行事があっても良いと思う。11月上旬の学園祭でも学生が模擬店をやったのだが、例えば、秦野にある福祉施設にボランティアに行っている団体がお好み焼き屋を出した。そうするとお好み焼きを買うだけでなく、普段からボランティア活動を行っているのなら活動資金にしてもらいたいと思ひ、先ほどお話ししたように「おつりはいらない」というやり方をとってお金を寄附している。このようなことが、もう少しうまく回るような仕組みをつくれなかなと考えている。以前行っていたサポセン祭りのときは、どこかに募金箱はあったか。

事務局:先ほど委員もおっしゃっていたが、被災地支援という形で実行委員会が募金箱は設置していたことはあった。

委員長:36項目を事務局から見ると、工夫すればすぐにでも実現できそうな内容はどれくらいあるか。

事務局:工夫すれば多くのものを実現できるかと思う。既に行われている事業を拡大する意見もあり、講座に関するものであれば、テーマを変えれば、今UMECOで実施している講座を切り替えて実施すること自体はそんなに難しくないと考える。なお、UMECOを実現先とした場合、今実施している事業にこれだけ新たなものを追加することは難しいと思うので、整理が必要だと感じる。

委員長:そうすると、これらの意見は、いずれ報告書という形で具体的方策に落とししていくが、その際、行政が担うものとUMECOで担うもの、あるいは連携してやるものなどがある。その際、UMECOで新たにやってもらうものができる、指定管理の仕様書の仕事を超えてお願いするようなものは当面できないということになるのか。

事務局:情報発信の場合、「こういう情報を発信してください」とは書いてあるが、「facebookをやしてほしい」とは書いていない。内容を指定管理者の工夫でやっていくという意味では、今の仕様書の中でもできるものは多いと思っている。事業費やマンパワー等を考えると、今の事業をそのままに、追加するのは難しいと考える。

委員長:年度協定というものを取り交わしていると思うが、そこに大幅に費用が発生するもの以外は、盛り込むことができるのではないか。

事務局:年度協定もそうだが、指定管理者から毎年事業計画を市に提出してもらい、市がそれを承認する流れとなっているので、具体的な事業という意味では、事業計画に盛り込んでもらう形が実現して行く上で重要になると思う。

委員:すぐにできないかもしれないが、クラウドファンディングに市が取り組むとしたらかなり困難があるか。

事務局:最終的に報告書にどのように盛り込んでいくかということにつながるが、委員会での議論を踏まえて重要と思われる内容を記載していく形になると思っている。なお、行政が運営しているクラウドファンディングもあり、皆さんに以前ご紹介したHameeのような事業者がCSR活動の一環として行っているものもある。今の指定管理者でできる可能性のものもあるし、行政が直接手を出すことが望ましいと判断すれば実

現もありうるが、現時点では難しいと考える。いずれにせよ、報告書の中で、委員会として市がやっていくべきかという点を判断していただくことになる。そこで記載する必要があるとなれば記載し、今回はほかの支援策を記載しようということになれば載せないこととなる。

委員 長:明らかに無理なもの以外は、すぐにできないものでも報告書に入れることは一向にかまわないということか。それができるかどうかは市に判断していただく。あとはこれをどういう形に体系化して載せていくかというのが次の作業になる。今日の所は、ここに載っていないものでも構わないので、ご意見があればお願いしたい。

事務局:市民活動の活動資源の在り方が今回のテーマだが、指定管理者の役割、行政の役割について、もう少し将来を見据えて理想を求めてもいいのではないかと思う。市民活動推進委員会では、今あるUMECOの運営の仕方や指定管理者の現状、行政の現状があるので、目の前の課題に引っ張られ、それを解決するということが目が行ってしまいがちだが、もう少し先を見据えた理想形あるいは到達形といったものもご提言いただきたい。先ほど、「UMECOは月曜も開けた方がいい」というお話もあったように、今直ちには難しく、検討課題だが、将来はもっとこうあるべきだというようなもの、指定管理者がもっとこういう役割を果たすべき、行政はもっとこういう役割を果たすべき等といったところにも議論が及んでもいいと感じている。

直ちにできること、もう少し研究すべきこと、もっと理想的なこと、というのがこのテーマの中に盛り込まれてもいいと思う。理想を行政側、市民側、指定管理者で共有できると、そこにたどり着くにはどうしたら良いかという知恵が出てくると思う。そのあたりももう少し前向きにご検討いただきたい。市にとって厳しいお話になる場合も多いわけだが、ご提言としては現状に拘束されてしまうことが多いので、ぜひそういったところにご議論が行くとありがたい。

委員 長:承知した。ただそれを今ここで急に付すのも難しいので、次に今後のスケジュールを説明していただく。出していただいたものを資料5の柱の中に割り付けて行くことになる。次回までに、一回割り付けたものをお送りいただいて、それに対してご意見をいただくときに、今お話のあったような、当面無理であろうと思うがこういうこともやるべきだという内容をそこでまた出していただいて、それが分かるように次回資料を作っていただくという形で進めたいと思うが、それも含めて事務局からスケジュールの説明をお願いします。

事務局:まず諮問事項に関するスケジュールについて。次回、12月の委員会では事務局からは報告書の骨子案をお出したい。報告書の各項目、目次的な要素、レジメのようなものを共有したい。事前送付してご意見があれば返していただく。その内容を踏まえて12月の委員会でみなさんとお話して、骨子はこれでいいと委員会の場で合意をいただいたのち、次々回までに事務局で骨子に肉付けを行う。それを2月の委員会で報告書案という形で皆様にご確認いただく。

委員 長:申しあげたような具体的な内容を盛り込んだものは次回は難しいか。

事務局:次々回の委員会でとっている。

委員 長:わかりました。そのようなスケジュールでよろしいか。ではそういう流れで今後進めていただくということでご了解いただく。

■その他

委員 長:その他について、事務局からお願いします。

事務局:次回以降の日程調整をお願いしたい。

(事務局説明)

委員 長:調整の結果。第11回は12月19日(月)午後1時から。第12回は2月の中旬頃を予定し、12月の委員会の際に日程調整をしたい。第13回は既に調整させていただいたが、3月12日に市民活動応援補助金の第2次審査、午前がプレゼン、午後が審査となる。以上で、第10回小田原市市民活動推進委員会を終了する。